

投資信託説明書 (交付目論見書)

使用開始日 2026.1.14



欧州ハイイールド債券ファンド (為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし)

〈愛称:ユーロ・スピリッツ〉

追加型投信 / 海外 / 債券

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンド	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
為替ヘッジあり	追加型	海外	債券	その他資産	年12回 (毎月)	欧州	ファンド・オブ・ファンズ	あり (フルヘッジ)
為替ヘッジなし								なし

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(債券 社債 クレジット属性(低格付債))です。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

- 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- 本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)

この目論見書により行う「欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり)」、「欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジなし)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年7月11日に関東財務局長に提出しており、2025年7月12日に効力が生じております。

委託会社:三菱UFJアセットマネジメント株式会社

ファンドの運用の指図等を行います。

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第404号

設立年月日:1985年8月1日

資本金:20億円

運用投資信託財産の合計純資産総額

53兆9,370億円
(2025年10月31日現在)

ホームページアドレス

<https://www.am.mufig.jp/>

お客さま専用フリーダイヤル

0120-151034 (受付時間:営業日の9:00~17:00)

受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドの財産の保管・管理等を行います。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

ユーロ建てのハイイールド債券を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

投資対象

ユーロ建てのハイイールド債券を実質的な主要投資対象とします。

- 主として円建外国投資信託への投資を通じて、ユーロ建てのハイイールド債券等を実質的な投資を行います。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンド(わが国の短期公社債等に投資)への投資も行います。



ハイイールド債券とは

ファンドが投資対象とするハイイールド債券とは、格付会社(S&P、Moody'sなど)によりBB格相当以下の低い格付けを付与された債券をいいます。

一般的にハイイールド債券は、投資適格債券(BBB格相当以上)と比較して、債券の元本や利子の支払いが滞ることや、支払われなくなるリスクが高いため、通常、その見返りとして投資適格債券よりも高い利回りを投資家に提供しています。

つまり、ハイイールド債券は、主として社債を中心とした低格付けの発行体が発行する債券で、信用力が低い反面、高い利回りが期待できる債券です。

格付けについて

格付けとは、債券の中長期的な元本・利子の支払いの確実性の度合いについてランク付けしたものです。これは、アルファベットを使った簡単な記号で表現されており、世界各国、産業別の債券について比較しやすいため、広く利用されています。

<格付けと利回りについて>

	投資適格格付け				投機的格付け					
Moody's	Aaa	Aa	A	Baa	Ba	B	Caa	Ca	C	—
S&P	AAA	AA	A	BBB	BB	B	CCC	CC	C	D

高 ← 信用力 → 低

低 ← 利回り → 高

S&PのAAからCCCまでの格付けには「+、-」、Moody'sのAaからCaaまでの格付けには「1、2、3」という付加記号を省略して表示しています。上記は格付けと利回りの間の一般的な関係を示したイメージ図であり、利回りは格付け以外の要因によっても変動するため、この関係通りの利回りが成立しない場合があります。

投資対象とする円建外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

- 投資対象とする円建外国投資信託における運用プロセスは、以下の通りです。



❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

📄 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(https://www.am.mufig.jp/investment_policy/fm.html)

投資信託証券への運用の指図に関する権限をUBSアセット・マネジメント株式会社に委託します。

- UBSアセット・マネジメント株式会社は、UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッドが運用する円建外国投資信託(ユーロ建てのハイイールド債券に投資)への投資、およびマネー・マーケット・マザーファンドへの投資の指図を行います。
- UBSアセット・マネジメント・グループは、スイスに本拠を置くUBSグループの資産運用部門であり、グローバルな資産運用グループです。UBSアセット・マネジメント株式会社は、同グループの日本現地法人です。

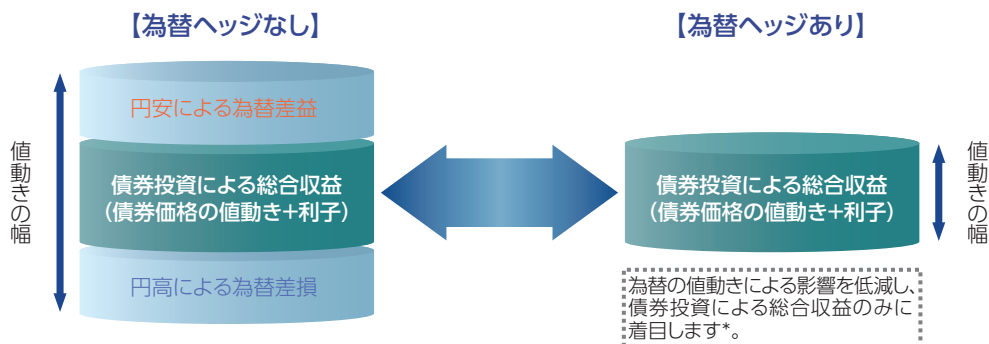
❗ 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。



「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つがあります。

- 「為替ヘッジあり」は、原則として投資する外国投資信託において為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。
- 「為替ヘッジなし」は、原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

<投資リターンのイメージ図>

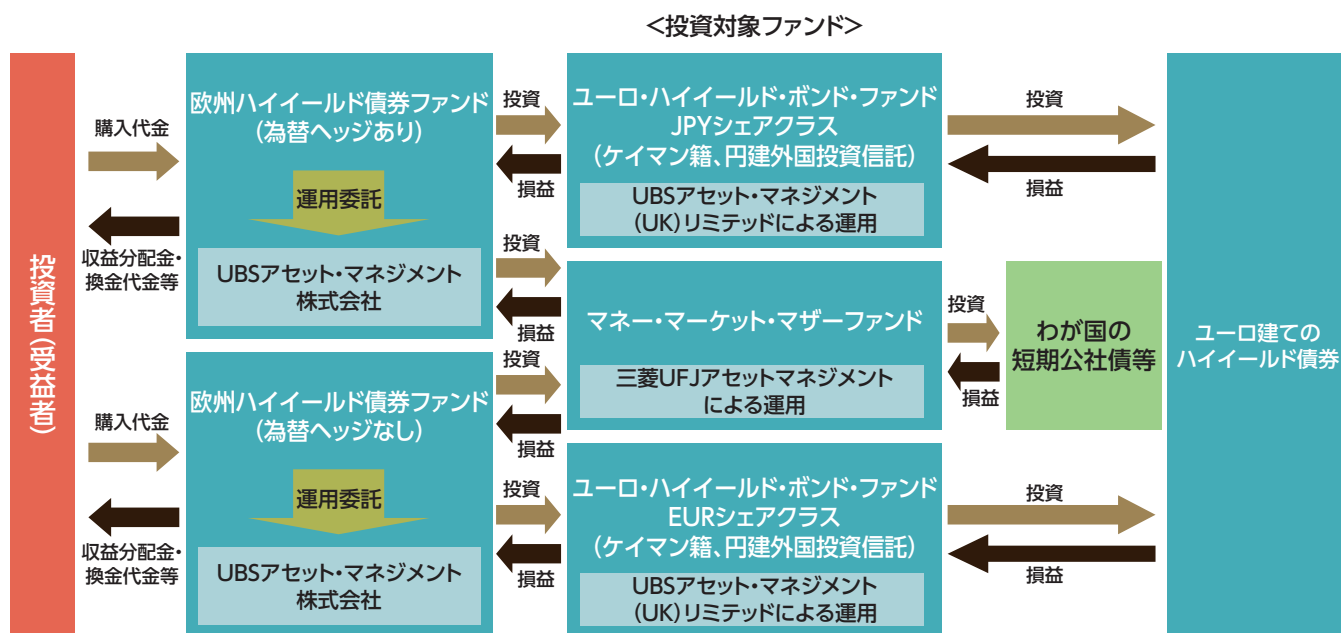


*為替ヘッジを行うにあたっては、対象通貨間の金利差に基づくヘッジコストが別途かかります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。また、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

❗ 上記は為替ヘッジを理解して頂くためのイメージ図であり、ファンドの将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。



❗ 各ファンド間でスイッチングが可能です。なお、スイッチングの際の購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。また、換金するファンドに対して税金がかかります。

❗ 販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

分配方針

毎月の決算時に分配を行います。

- 毎月13日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に収益分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 原則として、配当等収益や分配対象額の水準等を考慮し、安定した分配を継続することをめざします。
- 分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、基準価額水準、運用状況等によっては安定した分配とならないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



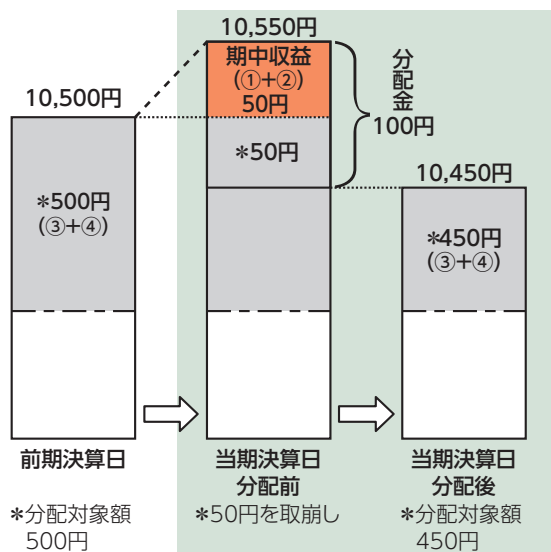
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

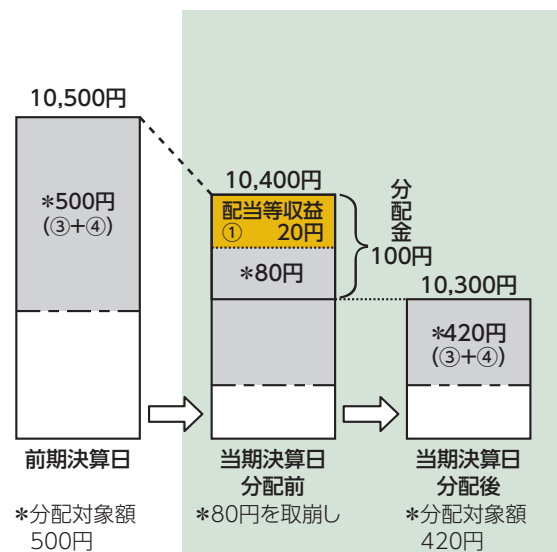
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

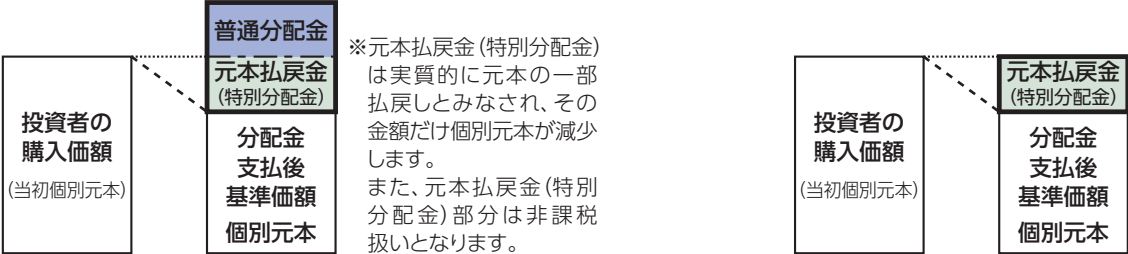
分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金:個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。
 (注)普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

■主な投資制限

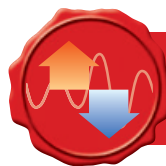
投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への直接投資は行いません。

■投資対象とする投資信託証券の概要

ユーロ・ハイイールド・ボンド・ファンド JPYシェアクラス、EURシェアクラス	
形態	ケイマン籍・円建外国投資信託
投資態度	主としてユーロ建てのハイイールド債券に投資することにより資産の中長期的な成長をめざします。
主な投資対象	ユーロ建てのハイイールド債券およびその派生商品等
主な投資制限	・主としてユーロ建てのハイイールド債券に投資しますが、英国ポンド建て、スイス・フラン建てのハイイールド債券にも投資する場合があります。 ・一部、欧州の国債や政府機関債等にも投資を行う場合があります。 ・ポートフォリオ全体における、CCC格相当以上BB+格相当以下の格付けを取得している債券の比率は、原則として純資産総額の67%以上とします。 ・ポートフォリオ全体における、BBB-格相当以上の格付けを取得している債券の比率は、原則として純資産総額の10%以下とします。 ・同一の発行体が発行する債券への投資比率は、取得時において純資産総額の5%以内とします(ただし、国債や政府機関債等を除きます。) ・投資する公社債は、主にユーロ建てのハイイールド債券ですが、同様の投資効果を持つデリバティブ取引を活用する場合があります。 ・JPYシェアクラスにおいては、原則として為替ヘッジを行い、為替リスクの低減をはかります。EURシェアクラスにおいては、原則として為替ヘッジを行いません。
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額の年0.58%
その他の費用・手数料	信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等がかかります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッド
設定日	2011年11月8日
決算日	原則として、毎年5月最終営業日
分配方針	原則として毎月10日に経費控除後の利子収益および売買益より分配を行う方針です。ただし、適正な分配水準を維持するために必要と認められる場合は、分配原資をこれらに限定しません。 なお、分配原資が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

マネー・マーケット・マザーファンド	
投資態度	わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。



投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

為替変動 リスク

- 欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり)
組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。
- 欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジなし)
組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性 リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

ファンドは、格付けの低いハイイールド債券を主要投資対象としており、格付けの高い公社債への投資を行う場合に比べ、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

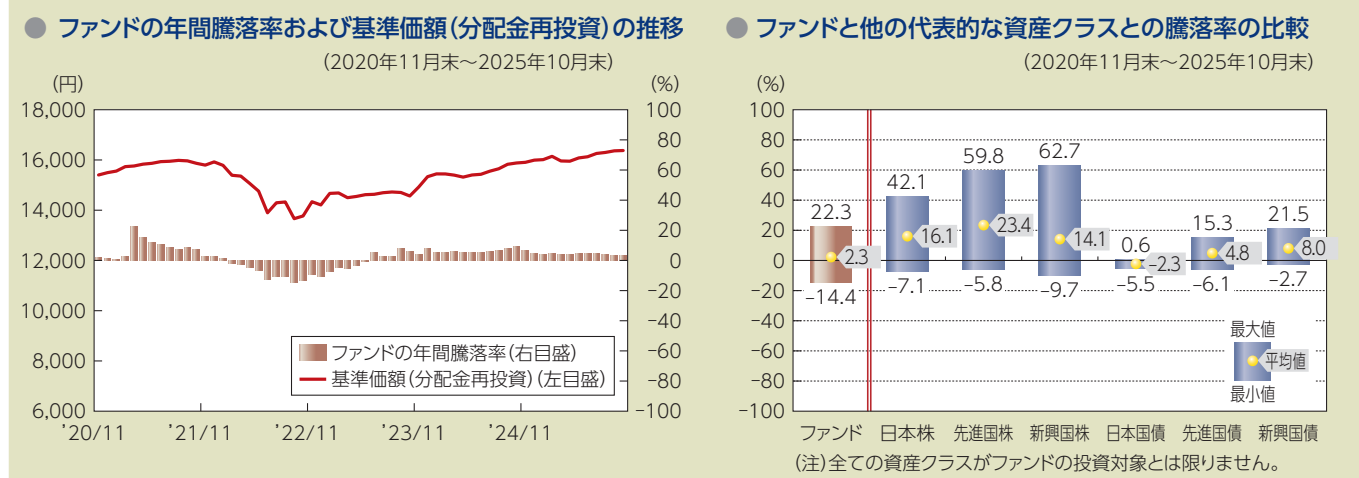
■リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。なお、運用委託先で投資リスクに対する管理体制を構築していますが、委託会社においても運用委託先の投資リスクに対する管理体制や管理状況等をモニタリングしています。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

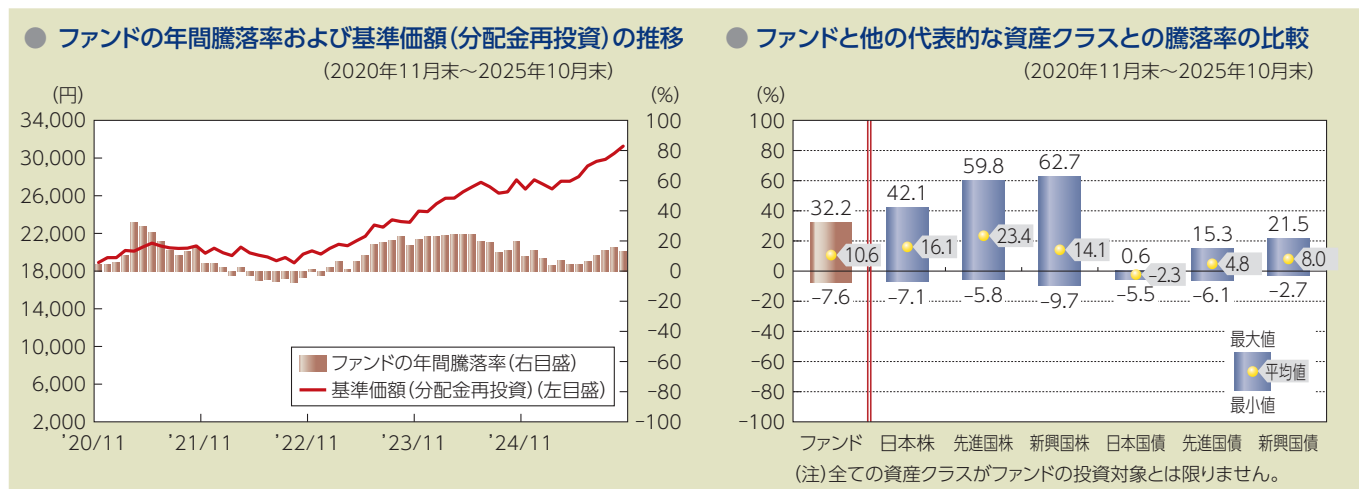
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

為替ヘッジあり



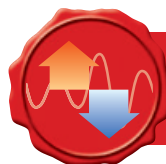
- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

為替ヘッジなし



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。



投資リスク

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」という。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み) とは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc. に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み) とは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc. に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	NOMURA-BPI (国債) とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI (総合) のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス (除く日本) は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

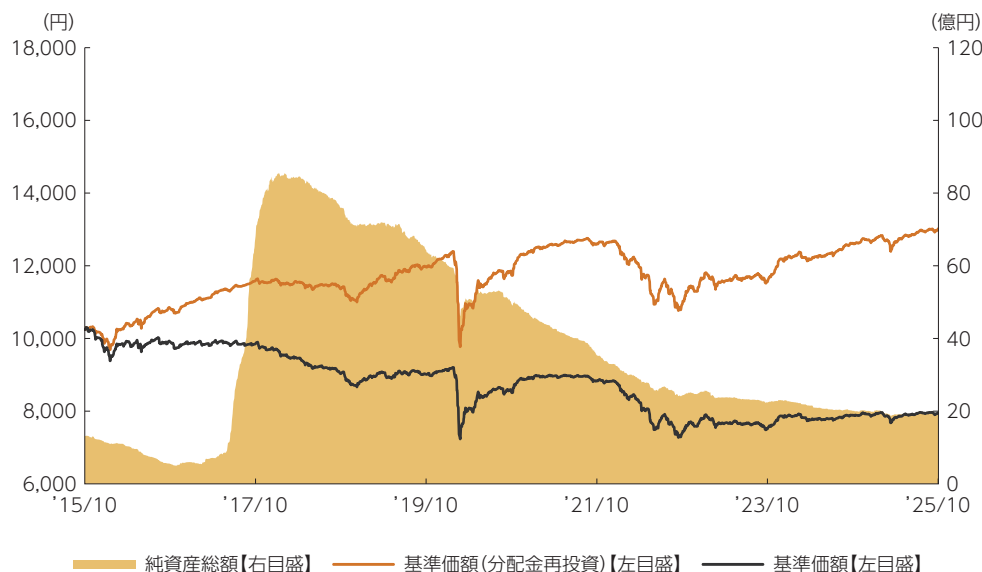


運用実績

2025年10月31日現在

為替ヘッジあり

■基準価額・純資産の推移 2015年10月30日～2025年10月31日



- 基準価額 (分配金再投資) はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- 基準価額、基準価額 (分配金再投資) は運用報酬 (信託報酬) 控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	7,953円
純資産総額	19.0億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2025 年 10月	15円
2025 年 9月	15円
2025 年 8月	15円
2025 年 7月	15円
2025 年 6月	15円
2025 年 5月	15円
直近1年間累計	180円
設定来累計	6,990円

●分配金は1万円当たり、税引前

■主要な資産の状況

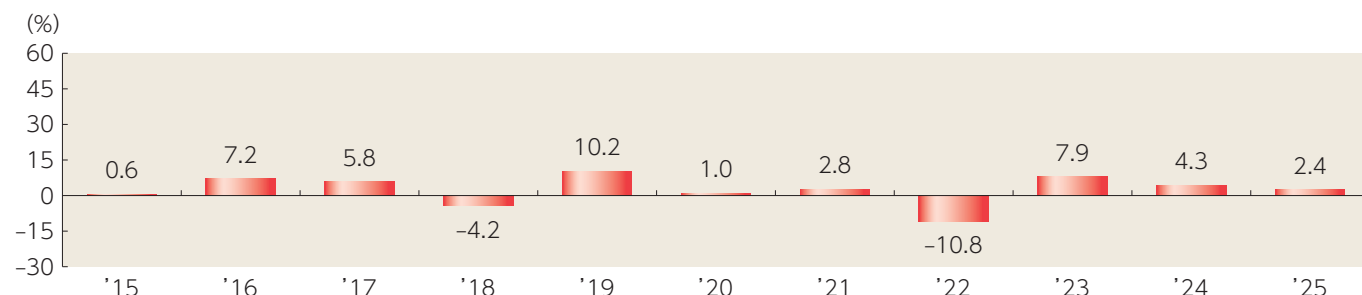
資産構成	比率
ユーロ・ハイイールド・ボンド・ファンド	
JPYシェアクラス	99.1%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.1%
コールローン他 (負債控除後)	0.8%
合計	100.0%

- 比率はファンドの純資産総額に対する投資比率 (小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	クーポン	償還日	比率
1 PINNACLE BIDCO PLC	8.2500%	2028/10/11	1.7%
2 HEIMSTADEN BOSTAD AB	6.2500%	9999/12/31	1.4%
3 NIDDA HEALTHCARE HOLDING GMBH	5.6250%	2030/02/21	1.2%
4 TEVA PHARMACEUTICAL FINANCE NETHERLANDS II BV	4.1250%	2031/06/01	1.2%
5 ARDONAGH FINCO LTD	6.8750%	2031/02/15	1.2%
6 ZF EUROPE FINANCE BV	7.0000%	2030/06/12	1.1%
7 AROUNDTOWN FINANCE SARL	5.0000%	9999/12/31	1.0%
8 CPI PROPERTY GROUP SA	7.5000%	9999/12/31	1.0%
9 GRIFOLS SA	7.5000%	2030/05/01	1.0%
10 BRACKEN MIDCO1 PLC	6.7500%	2027/11/01	1.0%

- 比率は実質的な投資を行う外国投資信託の実質組入債券評価額に対する投資比率 (小数点第二位四捨五入)

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額 (分配金再投資) で計算
- 2025年は年初から10月31日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

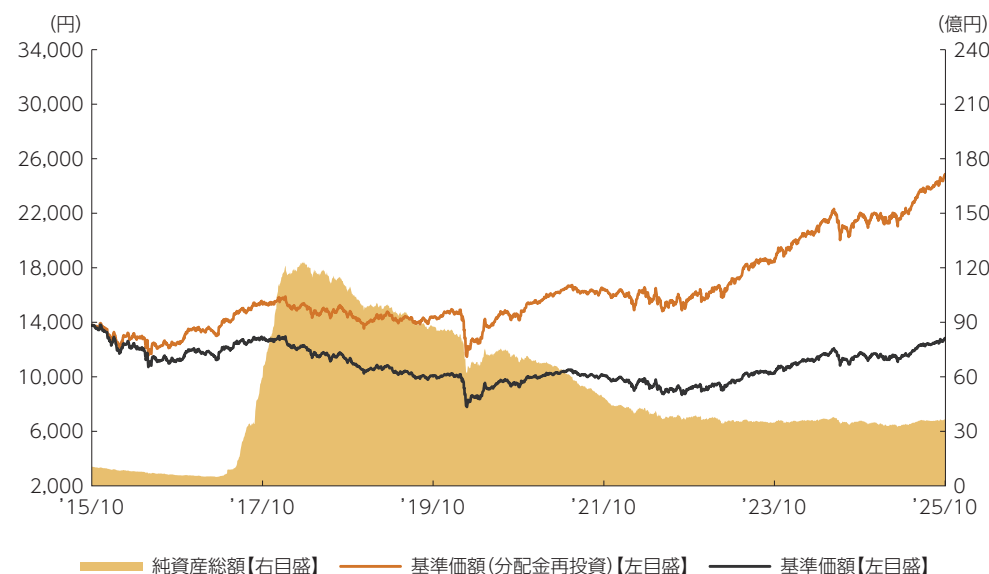


運用実績

2025年10月31日現在

為替ヘッジなし

■基準価額・純資産の推移 2015年10月30日～2025年10月31日



- 基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	12,856円
純資産総額	36.7億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2025年10月	35円
2025年9月	35円
2025年8月	35円
2025年7月	35円
2025年6月	35円
2025年5月	35円
直近1年間累計	420円
設定来累計	10,675円

•分配金は1万円当たり、税引前

■主要な資産の状況

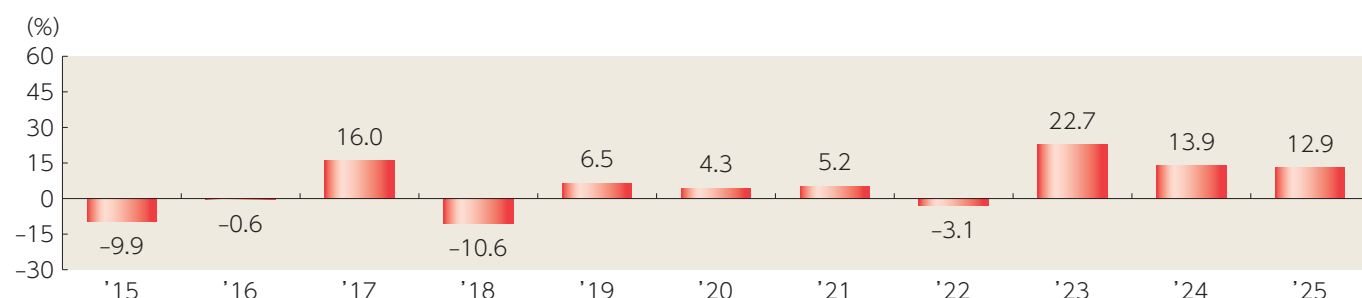
資産構成	比率
ユーロ・ハイイールド・ボンド・ファンド EURシェアクラス	99.2%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.1%
コールローン他 (負債控除後)	0.7%
合計	100.0%

- 比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	クーポン	償還日	比率
1 PINNACLE BIDCO PLC	8.2500%	2028/10/11	1.7%
2 HEIMSTADEN BOSTAD AB	6.2500%	9999/12/31	1.4%
3 NIDDA HEALTHCARE HOLDING GMBH	5.6250%	2030/02/21	1.2%
4 TEVA PHARMACEUTICAL FINANCE NETHERLANDS II BV	4.1250%	2031/06/01	1.2%
5 ARDONAGH FINCO LTD	6.8750%	2031/02/15	1.2%
6 ZF EUROPE FINANCE BV	7.0000%	2030/06/12	1.1%
7 AROUNDTOWN FINANCE SARL	5.0000%	9999/12/31	1.0%
8 CPI PROPERTY GROUP SA	7.5000%	9999/12/31	1.0%
9 GRIFOLS SA	7.5000%	2030/05/01	1.0%
10 BRACKEN MIDCO1 PLC	6.7500%	2027/11/01	1.0%

- 比率は実質的な投資を行う外国投資信託の実質組入債券評価額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2025年は年初から10月31日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
 運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。



手続・手数料等

■お申込みメモ

 購入時	購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
	購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。

 換金時	換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。

 申込について	申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行の休業日
	申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
	購入の申込期間	2025年7月12日から2026年7月9日まで
	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
	購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。

 その他	信託期間	2026年7月13日まで(2012年6月15日設定)
	繰上償還	以下の場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・各ファンドの受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき なお、投資対象とする外国投資信託が償還する場合には繰上償還となります。
	決算日	毎月13日(休業日の場合は翌営業日)
	収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
	信託金の限度額	各ファンド2,000億円
	公告	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ(https://www.am.mufg.jp/)に掲載します。
	運用報告書	6ヵ月毎(4・10月の決算後)および償還後に交付運用報告書が作成され、販売会社を通じて知れている受益者に交付されます。
	課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。 ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。



#



税金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は2025年10月末現在のものです。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2025年4月15日～2025年10月14日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
為替ヘッジあり	2.05%	1.79%	0.26%
為替ヘッジなし	2.06%	1.80%	0.26%

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

※①の運用管理費用には投資先ファンドの運用管理費用を含みます。

※投資先ファンドの費用は対象期間が異なる場合があります。

※入手し得る情報において含まれていない費用はありません。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。



目論見書を読み解くガイド

https://www.am.mufg.jp/basic/first_time/faqpoint/index.html